

役場担当者と 建設協会会長に聞く！



久保田建設協会会長

建設課担当

Q 地域経済の活性化の手ごたえは？

A 年間1億円を超える工事が行われているので経済効果は大きいと感じます。町民の方がこの制度を利用するに当たり町内企業とのつながりが生まれ、町内企業の良さ（アフターサービスの充実等）を知っていただくきっかけにもなっています。

Q 町民への影響は？

A 住宅の改修を思い悩んでいる方の背中を押すことができたと感じます。申請者の年齢層から住宅を建ててから20年程度経過し、そろそろ屋根や外壁を改修したいという方にとって良いタイミングとなっているように感じます。

Q 定住促進への効果は？

A リフォーム改修工事を行った方からははつきり聞いてはいますが、その後も住み続けるという思いが感じられます。その他の事例として、中古住宅を購入した後に制度を活用してリフォームする方もいましたので、定住促進への効果は一定程度あると感じます。

新十津川建設協会会長

Q 町内企業にとっての効果は？

A とにかく助かっています。これまで下請け工事が主だった企業も直接工事を受注するケースが生まれ、町内企業は本当に助かっています。

Q 申請による工事件数が増加することに対する対策は？

A 建設協会では企業連携を行っています。1企業に工事が集中しても必ず町内企業と連携をして行っています。

Q 制度の課題と感ずることは？

A リフォームは町内業者が対象ですが、助成額が50万円位だとハウスメーカーはその分価格を下げてきます。助成額をもう少し上げていただくと、ハウスメーカーに流れるケースが少なくなると思います。しかし、町内企業の努力でなんとかしなければと思います。

※新築助成工事はほぼ町外企業に流れてしまっている。

検証

☆経済効果と地域経済の活性化

平成10年の工事受注額は34億円だったが、平成30年度は3億4千万円と約十分の一となっています。年間約1億円規模の工事受注が発生していることは大きな経済効果と評価できます。また、町民が町内業者とながるきっかけとなり、今後の経済効果への相乗効果が期待できます。

☆定住促進への効果

50代～70代の方の申請が多く、改修することで住み続けることへの効果と住宅取得助成とのダブル助成が可能なことから中古住宅をさらにリフォームし快適に暮らすための環境づくりにつながっていると思います。

課題

◎補助額の不均等

最大50万円補助を受けた方も最小6万円の方も1度制度を使用すると今後は使えないことになっています。限度額50万円の範囲内で数回に分けて申請が可能にすることで、より経済効果が得られることと、補助の均等性が図られると感じます。

◎時限立法により制度を活用できない方の発生

リフォーム助成制度は平成31年度までの制度ですので、平成32年度に繰り越して、制度を利用することはできません。加えて、平成31年10月の消費税増税により制度最終年度は駆け込み申請が増える可能性から、工事が年度内に対応できない状況が発生することが考えられます。